令和２年３月 11 日

会員各位

書類送付のご案内

東京税理士会日本橋支部
事　務　局
〒1030013 中央区日本橋人形町 3-11-10
ﾎｯｺｸ人形町ﾋﾞﾙ 2F
Ｔｅｌ 03(3662)3979 Ｆａｘ 03(3639)1727
mail：t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、下記の書類をご送付させて頂きましたので、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

◆ 新型コロナウイルス対策について

◆ マルチメディア研修の活用について（お願い）　　東京税理士会より

マルチメディア研修の受講手順

◆ 会員事務所職員の表彰について

以 上

＊連絡文書メール配信受付中です！

◆ メールアドレス　densihaihu@nihonbashi-tax.jp
◆ 件名　「連絡文書送付方法について」
◆ 本文　　お名前、登録番号をご記入ください

― 日本橋支部は電子申告の推進をしています ―

令和２年３月 11 日

会員各位

新型コロナウイルス対策について

東京税理士会日本橋支部
支部長　坂下眞一郎

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス対策につきまして政府から報道がされており、支部からも各種行事への対応を２月 27 日にご案内させていただきました。その後、東京税理士会からも研修会、野球大会の中止のご案内が届きましたので、念のため再度ご案内させていただきます。

４月以降の予定は現在のところ未定でございます。しばらくの間ご不便をおかけしますが、宜しくお願いいたします。

なお、対象行事の詳細は支部ＨＰの「行事予定」、「研修スケジュール」でもご確認いただけます。

また、３月 18 日（水）の明治座観劇会につきましては現在のところ予定通り実施されます。

敬 具

記

延期　１　常　会　　４月 ６日（月）

２　各種無料相談担当者慰労会　　３月 24 日（火）

中止　１　支部活動としての各種厚生活動

２　第１２９回支部対抗野球大会

３　研修会　　４月 10 日までの全ての研修（下記参照）・雑談室

年月日	時 間	場　所	講　師	テーマ
支部研修会				
令和2年3月17日	13：30～16：30	綿商会館6階	税理士　青木　惠一 氏	医療法人の特徴と税務上の留意点
令和2年3月19日	17：30～19：30	日本橋支部会議室		雑談室
令和2年3月24日	10：00～12：00	日本橋支部会議室	税理士　大畑　智宏 氏	ﾏﾗｿﾝDVD第一日① 相続税ポイントチェックパートⅠ「相当の地代」「無償返還」
令和2年3月24日	13：00～14：30	日本橋支部会議室	税理士　富田　隆史 氏	ﾏﾗｿﾝDVD第一日② 相続税ポイントチェックパートⅡ「広大地評価の考え方」
令和2年3月24日	15：00～17：00	日本橋支部会議室	税理士　望月　文夫 氏	ﾏﾗｿﾝDVD第一日③ 相続税ポイントチェックパートⅢ「意外と身近？国際相続」
令和2年3月24日	17：30～19：30	日本橋支部会議室	税理士　武田　秀和 氏	ﾏﾗｿﾝDVD第一日④ 相続税ポイントチェックパートⅣ「贈与税重要テーマ　ワンポイント解説」
令和2年3月26日	10：00～12：00	日本橋支部会議室	弁護士　角　学 氏	ﾏﾗｿﾝDVD第二日① 税理士が知っておきたい改正民法（相続編）【前半】
令和2年3月26日	13：00～15：30	日本橋支部会議室	弁護士　角　学 氏	ﾏﾗｿﾝDVD第二日② 税理士が知っておきたい改正民法（相続編）【後半】
令和2年3月26日	16：00～18：00	日本橋支部会議室	税理士　鴻　秀明 氏	ﾏﾗｿﾝDVD第二日③ 税法では語り尽くせない税務調査の話
令和2年3月26日	8：30～20：30	日本橋支部会議室	税理士　鴨田　和恵 氏	ﾏﾗｿﾝDVD第二日④ 顧問税理士が行う事業承継へのステップごとの支援
令和2年3月30日	15：00～17：00	日本橋支部会議室	税理士　菅沼　俊広 氏 東京会情報システム部委員	最近の国のIT化の状況
令和2年4月6日	14：00～17：00	東実健保会館	東京税理士会綱紀部 弁護士　間瀬 まゆ子	品位保持に関する説明 税理士のための『法族税法改正』
令和2年4月10日	17：30～19：30	日本橋支部会議室		雑談室
本会研修会				
令和2年3月25日	10：00～12：00	東京税理士会	税理士　菅沼　俊広 氏 東京会情報システム部委員	マイナンバーカード及びマイナポータルの運用について
令和2年3月25日	13：30～16：00	東京税理士会	中小企業診断士 上甲　覚　氏	事業承継税制のおさらいと、実務手続に係る実例及び留意点 ～認定経営革新等支援機関による所見等の書き方を含む～
令和2年3月30日	10：00～12：00	中野ｻﾝﾌﾟﾗｻﾞﾎｰﾙ	税理士　渡邉　定義　氏	相続税・贈与税の誤りやすい事例を中心として ～『時価』と『評基通6項』の基本的考え方～
令和2年3月30日	13：30～15：30	中野ｻﾝﾌﾟﾗｻﾞﾎｰﾙ	税理士　福地　啓子　氏	租税回避取引＆富裕層の調査と税務

※４月１７日（金）第一ブロック研修会は**延期**となりました。

以 上

東京税理士会研修課

会員各位

マルチメディア研修の活用について（お願い）

ご承知のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、３月開催の各種研修会が中止されております。

年度末（令和元年度分の受講時間の締切）が近づいている中、会場型研修の中止を踏まえ、各位におかれましては、是非、マルチメディア研修を積極的に活用していただき、必ず受講義務時間を達成するようお願いいたします。

なお現在、研修サイトでは東京税理士会のマルチメディア研修が３００本以上、日税連のマルチメディア研修が２００本以上配信されております。また、会報３月号（１９、２８面）に研修サイトへのログイン方法や配信中のマルチメディア研修の紹介が掲載されておりますのでご参照ください。その他、受講方法などご不明な点がございましたら、東京税理士会研修課までお問い合わせください。

年間３６時間以上の研修受講は会則上の義務です。昨年１０月より会員の研修受講義務の履行等に関する情報（前年度分）が、日税連ホームページ（税理士情報検索サイト）に公表されています。

各位におかれましては、今月中に必ず３６時間を達成されますようお願いいたします。なお、確定申告期中につきお忙しいことと存じますが、くれぐれもご自愛のほどお祈り申し上げます。

＊ マルチメディア研修を視聴するには、東京税理士会ホームページから「会員専用ページ」へログインしていただき、「研修サイト」へ入ってください。

＊ 研修受講が困難な場合で免除事由（疾病、育児、介護など）に該当される方は、研修受講義務の免除申請をすることができますので、必要書類を東京税理士会研修課までご提出ください。申請書の様式は、研修サイトの研修関係資料＞研修関係規定よりダウンロードできます。

＜マルチメディア研修の受講手順＞

① 東京税理士会ホームページを開く

②「会員専用ページ」へログイン

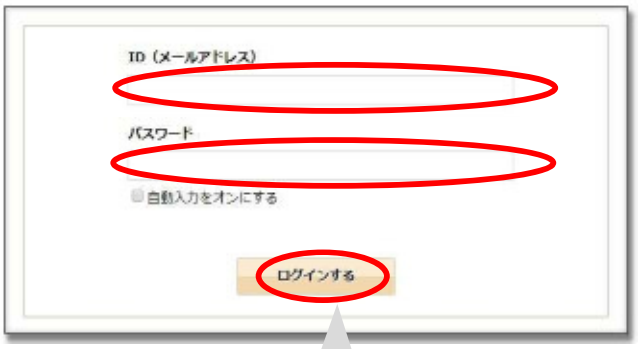

ID とパスワードを入力し
「ログインする」をクリック

（初めてログインする場合）

「会員ログイン」画面の案内に従い、仮 ID（登録番号）・仮パスワード（生年月日）を入力してログインし、次の画面で正式な ID（普段使用しているメールアドレス）及び任意のパスワードを登録して下さい。

次回以降は、登録した ID とパスワードで「会員専用ページ」に入ることができるようになります。

仮 ID＝6 桁の登録番号を入力

※登録番号が 5 桁以下の場合、頭に「0（ゼロ）」をつけて 6 桁で入力します。

【例】登録番号 111 の方 ▶ 000111

仮パスワード＝8 桁の生年月日を入力

※年は西暦で、月、日で 1 桁表示の場合は頭に「0」をつけ 8 桁で入力します。

【例】昭和 26 年(1951 年)6 月 15 日生まれの方
▶ 19510615

③ ログイン後、右上の「研修サイト」をクリック

④ 左上をクリックすると東京会の研修が見れます
右下をクリックすると日税連の研修が見れます

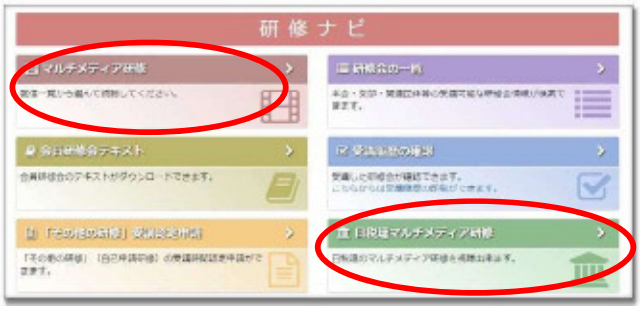

⑤ 見たい研修を受講し、終了後に登録して下さい

ご覧になりたい研修の
「視聴」をクリック

令和２年３月１日

会　員　各　位

東京税理士会
会長　西村　新

会員事務所職員の表彰について

会員事務所において以下に該当する職員の表彰を希望する場合は、申請書に記念品代を添えて所属支部に提出してください。

１.表彰対象者：基準日（令和２年３月31日）現在で以下に該当する者

（１）表彰規程第２条第２項第１号

同一会員事務所に**10年以上**勤務し、特に勤務成績優秀である者

表彰対象除外　：　会員事務所に勤務する会員並びに会員の配偶者

（２）表彰規程第２条第２項第２号

同一会員事務所に**20年以上**勤務し、会員の補助者として特に貢献のあった者

表彰対象除外　：　会員事務所に勤務する会員並びに会員の配偶者

※上記勤続年数には、税理士法人会員事務所職員が当該税理士法人に所属することとなった税理士の税理士事務所職員であった期間を通算します。

２.申請方法等

（１）申　請

別欄の表彰申請書に必要事項を記入のうえ、記念品代金を添えて**４月３日（金）までに所属支部へ現金書留で郵送（又は持参）してください。**

（２）選　考

本会厚生部で選考し、常務理事会の議を経て表彰されます。

（３）表彰該当者への通知

該当者には、選考の結果を本会から会員事務所宛に通知します。なお、表彰状等の授与は会員の所属する支部が行います。

（４）費　用

①表彰状は、本会の負担で作成します。
②記念品代は、10年以上勤務者については7,000円、20年以上勤務者については9,000円を申請会員にご負担願います。

日 本 橋 支部事務局　御中

令和２年　月　日

支部収受印

事　務　所 〒　－
所　在　地：

電　話：　（　）
ＦＡＸ：　（　）

所 属 支 部：　　支部
登 録 番 号
又は法人番号：

氏名又は名称：　　印

東京税理士会　会長　様

表 彰 申 請 書（職 員）

下記の職員が該当するので、表彰の申請をします。

記

(10年 表彰者)

ふりがな 氏　名	性別	生年月日	年齢	勤務期間	通算 年月
	男 ・ 女	昭・平 年　月　日	歳	自：昭・平　年　月 至：令和２年３月31日	年 月
	男 ・ 女	昭・平 年　月　日	歳	自：昭・平　年　月 至：令和２年３月31日	年 月
	男 ・ 女	昭・平 年　月　日	歳	自：昭・平　年　月 至：令和２年３月31日	年 月

記念品代負担金１名７，０００円×　　名　合計　　円

(20年 表彰者)

ふりがな 氏　名	性別	生年月日	年齢	勤務期間	通算 年月
	男 ・ 女	昭・平 年　月　日	歳	自：昭・平　年　月 至：令和２年３月31日	年 月
	男 ・ 女	昭・平 年　月　日	歳	自：昭・平　年　月 至：令和２年３月31日	年 月
	男 ・ 女	昭・平 年　月　日	歳	自：昭・平　年　月 至：令和２年３月31日	年 月

記念品代負担金１名９，０００円×　　名　合計　　円

※ 申請書記載事項の個人情報は、職員表彰事務にのみ利用いたします。
※ 氏名は楷書で記入し、記入欄が不足するときは、適宜用紙をコピーしてください。